

佐賀県告示第 224 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 6 条第 4 項の規定により、令和 6 年 7 月 26 日佐賀県告示第 156 号で指定した要措置区域の全部について、次のとおり指定を解除する。

令和 7 年 10 月 28 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 指定を解除する要措置区域

嬉野市嬉野町大字下宿字屯城丙 2436 番 1 の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成 14 年環境省令第 29 号）第 31 条第 1 項に定める基準に適合していなかった特定有害物質の種類

六価クロム化合物

3 1 の要措置区域において講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去